

ホールご利用にあたってのお願い

[狛江エコルマホールご利用ガイドライン] * 下線部が変更部分

◎必ずお読みください。

一般財団法人狛江市文化振興事業団
／エコルマホール

新型コロナウイルス感染拡大予防のため、ホールご利用のお客様には行政機関等の指示や関係団体のガイドラインに基づき、ご利用には制限を設けさせていただいております。

ご利用の際は以下をご確認いただき、ご協力をお願い申し上げます。**ご協力をいただけない場合は、ご利用をお断りする場合がございます。**

なお、ご利用内容、状況に応じ、変更が生じる場合がございますので、ご了解ください。

■ご利用人数(定員)について

4階・ホール客席：725名+車いす席3（最前列28席も使用可）

ただし、来場者による大声での歓声、声援、唱和、激しい呼気を伴う運動などが想定されないイベントに限ります。なお、上記に該当しない場合は上限50%（347席・最前列28席は使用不可）になります。

ホール舞台：出演者が密にならず、舞台上では最低1mを目安とした十分な間隔をあけてください。

* **演出上の問題をのぞき**、リハーサル時はできるだけをマスク着用してください。

* 舞踊でのご利用は、ソーシャルディスタンスを充分考慮してください。

* 発声を伴うイベントの場合は、ソーシャルディスタンスを充分考慮し、専用マスクをする、マイクカバーをするなどの対応をしてください。

* 吹奏楽(オーケストラ含む)などのご利用は別途注意事項あり。

4階・楽屋1、2：各3名

楽屋3：3名

楽屋5：6名

リハーサル室：10名(動きのある活動時は、密にならない工夫をしてください)

* ただし、楽器の音出し、合唱、身体を動かす活動をする場合は10名以下、別途お問合せください。

5階・会議室：9名　　5階・和室：5名

6階・展示・多目的室：100名 * ただし、飲食を伴うイベントではご利用いただけません。

●詳細は別途、「展示・多目的室ご利用にあたって」をご確認ください。

* 各部屋の利用人数は厳守してください。

■公演・イベント実施前の対策

(1)入場制限

・主催者は公演・イベントの企画にあたって、密集を回避する方策や密な状況を発生させない工夫の導入を検討してください。例えば、以下のような手段になります。

- * 開場、休憩時間の延長
- * 入場時のチケット確認(もぎり)は目視
- * 入場待機列の設置
- * 日時や座席指定による人数調整
- * 大人数での来館の制限等
- * 来場者が多数になることが見込まれる公演については、実施の可否及び実施する際の感染予防措置について対応を検討してください。
- * 特に高齢者や持病のある方が多数来場すると見込まれる公演については、感染した場合の重症化リスクが高いことから、より慎重な対応を検討してください。

(2)来場者との関係

- ・来場者に対して、氏名及び緊急連絡先の情報が、来場者から感染者が発生した場合など必要に応じて保健所等の公的機関へ提供され得ることを事前に周知してください。
- ・来場前の検温の実施の要請のほか、来場を控えてもらうケースを事前に周知するようにしてください。

(3)公演・イベントスタッフ、出演者との関係

- ・氏名及び緊急連絡先を把握し、名簿を作成していただきます。名簿は2部作成し、1部は主催者の控え、1部はホール事務所に確認書兼同意書と一緒に提出してください。
また、全員にこうした情報が必要に応じて保健所等の公的機関へ提供され得ることを事前に周知してください。
- ・本ガイドライン及びこれを踏まえた現場の対応方針を、全員に周知徹底を図ってください。
- ・お預かりした名簿は厳重に管理し、1か月後、適切に廃棄いたします。

■公演・イベント当日の対策

(1)周知・広報 感染予防のため、来場者に対し以下について周知してください。

- ・咳エチケット、マスク着用、手洗い・手指の消毒の徹底
- ・ソーシャルディスタンス(社会的距離)の確保の徹底
- ・下記の症状に該当する場合、来場を控えること。
咳、呼吸困難、全身倦怠感、咽頭痛、鼻汁・鼻閉、味覚・嗅覚障害、関節・筋肉痛、下痢、嘔気・嘔吐

(2)来場者の入場時の対応

- ・以下の場合には、入場しないよう要請してください。

- ① 発熱があり検温の結果、37.5℃以上、または平熱と比べて高い発熱がある場合
- ② 咳・咽頭痛などの症状がある場合
- ③ PCR 検査で陽性とされた者との濃厚接触がある場合
- ④ 過去 2 週間以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国・地域への訪問歴及び当該在住者との濃厚接触がある場合など

- ・ドアノブや手すりなど、不特定多数が触れやすい場所は適宜、消毒を行ってください。
- ・公演の前後及び公演の休憩中には、客席ドアを開け会場内の換気を行ってください。また、公演中も定期的に適切な換気を行ってください。
- ・来場者に手洗い、手指の消毒を励行するとともに、会場入口に手指消毒用の消毒液を設置するようにしてください。
- ・会場入口の行列は、十分な間隔(最低1m)を空けた整列を促すなど、人が密集しない工夫をするようにしてください。
- ・事前に余裕を持った入場時間を設定し、券種やゾーンごとの時間差での入場、早めの開場時間の設定などの工夫を行ってください。
- ・イベントにおける大声での歓声、声援等はできませんので、入場者への周知徹底や必要な対策をお願いします。
- ・出演者の入り待ちは控えるよう呼び掛けてください。
- ・パンフレット、チラシ、アンケートなどは極力手渡しによる配布は避けるようにしてください。万が一、手渡しをする場合は、手袋着用などで対応してください。
- ・プレゼント、差し入れなどは控えるよう、呼び掛けてください。

◆当日の受付、窓口対応について

- ・受付、チケット窓口などの行列では、十分な間隔(最低1m)を空けた整列を促すなど、人が密集しないよう工夫するようにしてください。
- ・入場時のチケットもぎりの際は、マスクや手袋を着用するようにしてください。また、来場者が自分で半券を切って箱に入れ、公演・イベント主催者がそれを目視で確認するといった方式など、もぎりの簡略化の導入も検討してください。

◆ロビー

- ・不要な会話や大きな声を出すことを避けるよう、来場者に周知してください。
- ・公演前後及び休憩中に、人が滞留しないよう、段階的な会場入りなどの工夫を行ってください。
- ・常時、換気に努めてください。
- ・椅子、テーブル等の消毒は適宜行ってください。
- ・人と人との十分な距離(最低1m)を確保するよう努めてください。
- ・熱中症対策などでの水分補給以外、飲食は原則としてご遠慮ください。

◆トイレ

- ・混雑が予想される場合、十分な間隔(最低1m)を空けた整列を促すようにしてください。
- ・利用後は手洗いを充分にするなど、手指の消毒をお願いします。

(3)公演・イベント客席の感染防止策

- ・接触感染や飛沫感染を防止するため、消毒や換気の徹底、マスク着用と会話抑制等、複合的な予防措置に努めてください。
- ・座席は原則として指定席にするなどして、適切に感染予防措置がとれる席配置とするよう努めてください。
- ・公演中の来場者同士の接触は控えていただくよう周知してください。
- ・感染リスクの高まるような演出(声援を求める、来場者をステージに上げる、ハイタッチをするなど)は行わないようにしてください。
- ・場内における会話は控えていただくよう周知してください。
- ・事前に密集状況が発生しないように余裕を持った休憩時間を設定し、トイレなどの混雑の緩和に努めてください。

(4)公演・イベントスタッフ、出演者の感染防止策

- ・公演・イベントの運営に必要な最小限度の人数としてください。
- ・各自検温を行うこととし、37.5℃以上、または平熱と比べ高い発熱がある場合には自宅待機とするようにしてください。さらに、発熱の他に、下記の症状に該当する場合も、自宅待機を促してください。
咳、呼吸困難、全身倦怠感、咽頭痛、鼻汁・鼻閉、味覚・嗅覚障害、頭痛、関節・筋肉痛、下痢、嘔気・嘔吐
- ・公演・イベント主催者は、従事者の緊急連絡先や勤務状況を把握してください。
- ・表現上困難な場合を除き、原則としてマスク着用を求めるとともに、出演者間で十分な間隔をとるようにしてください。また、公演前後の手指消毒を徹底してください。
- ・楽屋等では使い捨ての紙皿やコップを使用するようにしてください。
- ・機材や備品、用具等の取り扱い者を選定し、不特定者の共有を制限するようにしてください。
- ・仕込み・リハーサル・撤去などにおいて、十分な時間を設定し、密な空間の防止に努めてください。
- ・その他、稽古や仕込み・撤去などにおいても十分な感染防止措置を講ずるようにしてください。
- ・公演関係者に感染が疑われる場合には、保健所等の聞き取りに協力し、必要な情報提供を行ってください。

◆楽屋、リハーサル室、会議室、和室

- ・3密にならないよう、ドアを開放、換気スイッチを入れ、備え付けの扇風機を利用するなどして、常時換気に努めてください。
- ・テーブル、椅子などの備品、特にドアの取っ手の消毒を随時行ってください。
- ・対面での飲食は避け、飲食で出たごみ類はすみやかに処理してください。

(5)感染が疑われる者が発生した場合の対応策

- ・速やかに当ホール事務所に報告、医療機関及び保健所へ連絡し、指示を受けてください。

- ・対応するスタッフは、マスクや手袋の着用を徹底してください。

(6)物販

- ・現金の取扱いをできるだけ減らすようにしてください。
- ・パンフレット等の物販を行う場合、十分な間隔(最低 1m)を開けて整列していただくようにしてください。
- ・物販に関わるスタッフは、マスクの着用と手指消毒を徹底してください。
- ・対面で販売を行う場合、透明ビニールカーテンなどを利用者が用意し、購買者との間を遮蔽してください。
- ・多くの者が触れるようなサンプル品・見本品は取り扱わないでください。

(7)来場者の退場時の対応

- ・事前に余裕を持った退場時間を設定し、券種やゾーンごとの時間差での退場等の工夫を行ってください。
- ・出待ちや面会等は控えるよう呼び掛けてください。

■公演・イベント後の対策

- ・施設内の消毒はご利用前に行っておりますが、ご利用後は施設内の備品をはじめ、来場者、出演者、スタッフが触れたと想定できる箇所はすべて消毒し、原状回復をお願いします。除菌用アルコール、漂白剤は当ホール事務所でお貸しいたしますが、ゴム手袋、ぞうきんなどをご用意ください。
 - ・可能な範囲で来場者の氏名及び緊急連絡先を把握し、名簿を2部作成し、1部は控え、1部は当ホール事務所に確認書兼同意書と一緒に提出してください。事業団に提出していただいた名簿の個人情報はこの目的以外には使用いたしません。
 - ・感染が疑われる者が出た場合、保健所等の公的機関による聞き取りに協力し、必要な情報提供を行ってください。
 - ・なお、個人情報の保護の観点から、名簿などの保管には十分な対策を講ずるようにしてください。
 - ・お預かりした名簿は厳重に管理し、1か月後、適切に廃棄いたします。
- ・ごみは適切に処理をし、全てお持ち帰りください。

* 参考:◎公益社団法人全国公立文化施設協会

劇場、音楽堂等における新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン改定版

◎東京都の指針

お問合せ:一般財団法人狛江市文化振興事業団/エコルマホール

03-3430-4106 <https://ecorma-hall.jp>